# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る島根県立大学の2020年度春学期の教育・研究・諸活動に関する方針

（この大学方針は国や島根県の自粛要請等を踏まえて大学独自に方針を定めたものです。3キャンパス全学共通を原則としますが、感染状況に応じてキャンパスごとの判断となる場合があります。）

R2.6.11

| 期間 | キャンパス | 教育・研究活動（準備含む） | 授業（講義・演習・実習） | インターンシップ（IS） | 就職活動 | 学生の構内立ち入り | クラブ・サークル活動 | 学生のアルバイト | 学生の大学施設利用（体育館・グランド等） | 大学施設の外部貸し出し | 図書館 | 学内会議 | 事務体制 | 学外者のキャンパス訪問 | 県境をまたぐ移動と健康観察 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 春学期中<br>(9/30まで) | 浜田<br><br>6/22<br>（月）<br>から | 引き続き、感染拡大防止に配慮して、教育・研究活動を行うことができます。 | 引き続き、授業は遠隔授業を主として実施します。但し、各キャンパスにおいて各学部・学科等の定めるところにより、対面授業を特に必要とする次の場合、感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）の徹底を前提に許可できることとします。なお、基礎疾患があるなどの理由により対面授業への参加が困難な学生のために最大限の配慮（例えば、遠隔授業の並行実施や課題等の代替措置により欠席扱いにしない）を実施します。<br><br>1）シラバス記載の『授業の「到達目標」』を達成するために対面授業を実施する必要がある場合。<br><br>2）卒業・修了等にかかる教育・研究のうち、遠隔での指導が困難な場合。<br><br>3）実験・実習・実技・レッスン等、対面でないと教育効果が得られない場合。 | ISについて、次の条件を満たすものについて、参加自粛を解除します。事前に「インターンシップ届」を提出の上、感染拡大防止対策に最大限の配慮をするようお願いします。<br>・ISへの申込日及びIS開始日の前日に、IS実施地域への新型コロナウイルスに関する移動制限が発出されていないこと。 | 引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。対面形式の採用説明会・採用試験への参加など、外出せざるを得ない場合は、感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をしてください。 | 感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をしていただき、学生の構内への立ち入りを許可します。 | 引き続き、オンライン活動を除き自粛を要請します。 | 不要不急のアルバイトの自粛を解除します。なお、アルバイトの際には感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をしてください。出雲キャンパスの学生は引き続き、飲酒を伴った飲食店でのアルバイトは止めてください。また、飲食店や、不特定多数の接客を伴うアルバイトについても極力自粛してください。 | 引き続き、全面禁止とします。今後はクラブ・サークル活動の対応に準ずることとします。 | 引き続き、全面禁止とします。 | 引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。<br>また、館内のグループ学習室等の自習室利用を不可とします。 | 引き続き、感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、遠隔会議システム等を利用したオンライン会議の開催を推奨します。 | 引き続き、感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。但し、不要不急の窓口対応はメール・電話での対応とさせていただきます。 | 感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をしていただき、訪問を許可します。 | 不要不急の移動の自粛を解除するとともに県外からキャンパス所在地に移動した際には、場所は問わず移動の前後あわせて2週間の健康観察（体温測定）をし、各自での体調管理を要請します。但し、出雲キャンパスのある学生は、実習開始日の2週間前から通常キャンパスに通学する際の居住地で生活し、2週間の健康観察を行う必要があります。また、その期間は県外への移動を禁止します。 | 引き続き、大学関係者全員に感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）を要請します。また、教室や各事務室の扉や窓は常時開放とします。 |
| | 出雲<br><br>6/22<br>（月）<br>から | | 引き続き、活動予定をチューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示した内容を遵守してください。 | 引き続き、活動予定をチューターに報告することとします。その他、臨地実習のある学生は「県境をまたぐ移動と健康観察」欄で示した内容を遵守してください。 | | | | | | | 引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。<br>また、館内の閲覧席（ＰＣ席等含む）の利用不可について、7/1以降は未定です。 | | | | | |
| | 松江<br><br>6/15<br>（月）<br>から | | 県外への移動については島根県の移動自粛要請基準に準じることとし、インターンシップ活動を行う際は、事前に教務学生課キャリア担当へ活動予定を報告すること。 | 引き続き、WEB形式の活動を主とすることを推奨します。対面形式の採用説明会・採用試験への参加など、外出せざるを得ない場合は、感染拡大防止対策（マスク着用・手洗いや消毒の励行・3密状態の回避）に最大限の配慮をして下さい。<br>県外への移動については島根県の移動自粛要請基準に準じることとします。 | | | | | | 引き続き、学生・教職員以外の利用禁止とします。 | | | | | |